

議事日程(第3号)

平成29年6月15日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(6件)

議案第45号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)

議案第46号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第48号 平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第49号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 財産の取得について

議案第52号 財産の取得について

2) 産業文教常任委員会付託議案(4件)

議案第45号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)

議案第47号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第50号 木城町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第53号 工事請負契約について

日程第2 委員会の閉会中の継続審査

1) 総務常任委員会付託陳情(3件)

陳情第8号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書提出の陳情

陳情第9号 国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める  
意見書提出の陳情

陳情第10号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書提出  
の陳情

日程第3 議員派遣の件

日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新  
田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案 (6件)

議案第45号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号) (関係部分)

議案第46号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第48号 平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第49号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第51号 財産の取得について

議案第52号 財産の取得について

2) 産業文教常任委員会付託議案 (4件)

議案第45号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号) (関係部分)

議案第47号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第50号 木城町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第53号 工事請負契約について

日程第2 委員会の閉会中の継続審査

1) 総務常任委員会付託陳情 (3件)

陳情第8号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書提出の陳情

陳情第9号 国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める  
意見書提出の陳情

陳情第10号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書提出  
の陳情

日程第3 議員派遣の件

日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新  
田原基地対策特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員 (10名)

1番 眞鍋 博君

2番 神田 直人君

3番 中武 良雄君

5番 後藤 和実君

6番 堀田 廣幸君

7番 淵上 三月君

8番 原 博君

9番 山田 秋吉君

10番 内田 重則君

11番 黒木 泰三君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書 記 橋本 正枝君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中村 宏規君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君
環境整備課長	押川 道彦君	教育課長	西田 誠司君
税務課長	中井 諒二君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	萩原 一也君	産業振興課長	淵上 達也君
代表監査委員	桑原 正憲君		

---

午前 8 時 59 分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は 10 名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程の追加がありましたので、議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第 1. 各常任委員会付託議案審査結果報告**

○議長（黒木 泰三） 日程第 1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案 6 件、議案第 45 号平成 29 年度木城町一般会計補正予算（第 1 号）（関係部分）、議案第 46 号平成 29 年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

1号)、議案第48号平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第49号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第51号財産の取得について、議案第52号財産の取得について、以上、6件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長(堀田 廣幸君) 平成29年第3回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は、6月13日・14日の2日間、総務常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、町長部局の課長以下、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第45号平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、原案可決です。

次に、議案第46号平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決です。

次に、議案第48号平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)、原案可決です。

次に、議案第49号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、原案可決です。

次に、議案第51号財産の取得について、原案可決です。

次に、議案第52号財産の取得について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長(黒木 泰三) 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案4件、議案第45号平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、議案第47号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第50号木城町過疎地域自立促進計画の変更について、議案第53号工事請負契約について、以上4件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長(中武 良雄君) 産業文教常任委員会に付託されました事件は、4件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は、6月13日・14日の2日間、産業文教常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第45号平成29年度木城町一般会計補正予算（第1号）（関係部分）、原案可決です。

次に、議案第47号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決です。

次に、議案第50号木城町過疎地域自立促進計画の変更について、原案可決です。

次に、議案第53号工事請負契約について、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第45号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより各常任委員会付託議案の9議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第45号平成29年度木城町一般会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告は、ともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する産業文教常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号木城町過疎地域自立促進計画の変更について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号財産の取得について、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号財産の取得について、本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号工事請負契約について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は、原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。



[賛成者起立]

○議長（黒木 泰三） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第2. 委員会の閉会中の継続審査

○議長（黒木 泰三） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

まず、総務常任委員長から委員会において審査中の、陳情第8号介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書提出の陳情について、木城町議会会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、陳情第8号は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、総務常任委員長から、陳情第9号国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書提出の陳情について、木城町議会会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、陳情第9号は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、総務常任委員長から、陳情第10号後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書提出の陳情について、木城町議会会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、陳情第10号は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議員派遣の件

○議長（黒木 泰三） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によって、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日、変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、後日、変更があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

---

**日程第4. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・  
新田原基地対策特別委員会委員長報告**

○議長（黒木 泰三） 日程第4、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長・新田原基地対策特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、堀田廣幸君。6番、堀田廣幸君。

○総務常任委員会委員長（堀田 廣幸君） 総務常任委員会として特別に報告することはございません。

○議長（黒木 泰三） 次に、産業文教常任委員長、中武良雄君。3番、中武良雄君。

○産業文教常任委員会委員長（中武 良雄君） 産業文教常任委員会として特別に報告することはありません。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会運営委員長、山田秋吉君。9番、山田秋吉君。

○議会運営委員会委員長（山田 秋吉君） 今議会、議会構成替えがあつて最初の議会ということで、9日から15日まで日程を議運のほうで調整をいたしましたけど、皆様のご協力によってスムーズに終わりましたことを改めてお礼申し上げます。ほかは、ありません。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 次に、議会広報編集特別委員長、神田直人君。2番、神田直人君。

○議会広報編集特別委員会委員長（神田 直人君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だより「きじょう」の編集作業のため、6月27日から7月11日にかけて計4回の委員会を開催いたします。原稿の作成に皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、紙面をつくるにあたり、議会の内容等をわかりやすく、町民の皆様に興味を持っていた

だけるよう作成に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（黒木 泰三） 次に、新田原基地対策特別委員長、原博君。8番、原博君。

○新田原基地対策特別委員会委員長（原 博君） 新田原基地対策特別委員会として報告することはありません。

○議長（黒木 泰三） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

#### 日程第5. 各委員会の閉会中の調査

○議長（黒木 泰三） 日程第5、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員長から所管事務の調査について、議会運営委員長から議会の運営に対する事項、議会の会議規則・委員会に対する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員長から基地対策に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集特別委員長、新田原基地対策特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（黒木 泰三） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る6月9日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成29年第3回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。第3回木城町議会定例会、7日間にわたりましたご審議、まことにありがとうございました。上程をいただきました9議案、全て原案のとおり可決をしていただきました。厚くお礼を申し上げます。

今回、肉付けをいたしました補正予算ではありますが、当初とあわせまして、今後、町の振興と住民の福利向上に一層努力してまいります。

なお、一般質問の中でご意見、ご提言等をたくさんいただいたところであります。しっかりと受けとめ、これからの町政運営に活かさせていただきます。今後とも議員各位初め、町民の皆様のご協力とご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

当面の行事につきましては、お手元に配付をしてございます。喫緊には19日、月曜日、午後7時から、木城町観光協会の総会が開催をされます。自立自己、ひとり立ちをして、観光資源、地域資源に磨きをかけて木城町をアピールしていかれますので、ご参加をいただき、ご意見を賜りたいと思います。

6月24日、土曜日、午前7時から、第62回を迎えます木城町消防操法大会が、中川原のコミュニティ広場で開催をされます。ご出席をいただきまして、消防団員に激励を賜れば、大変ありがたいと思います。

改めまして、6月議会、どうもありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 議員の皆様は、控室のほうにお願いをいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時29分閉会

---